

東日本大震災復興緊急保証中小企業者認定要領

(平成23年5月16日 平成23・05・02中庁第1号)

(平成24年3月29日 平成24・03・26中庁第6号)

(認定申請)

- 1 中小企業者が、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号。以下「法」という。)第128条第1項第1号又は第2号に規定する者(注)であって経営の安定に支障が生じていることについての認定を受けようとするときは、別記様式(例)による認定申請書2通を、その中小企業者の住所地を管轄する市町村長又は特別区長等に対して提出するものとする。(この場合認定申請書に記載された事項について、その事実を証する書面等があれば添付するものとする。)

(注) 法第128条第1項第1号に係るものについては、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の経済産業省関連規定の施行に関する政令(平成23年政令第133号)第2条第3号に規定する事由に係る証明のみを含む。

(認定)

- 2 市町村長又は特別区長等は、認定申請書に記載された内容を審査の上、申請者が法第128条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当するものであることを認めるときは、当該申請書1通の下欄に次のように記載して認定を行うことができる。

「番 号」

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
認定者名 印

(認定の有効期間)

- 3 認定の有効期間は、当該認定を証明する認定書の発行の日から起算して30日とする。

(認定基準)

- 4 認定に当たっては次の基準によって運用するものとする。

(1) 法第128条第1項第1号(特定被災区域内の事業者)関係

申請者が、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項及び第3項の市町村を定める政令(平成23年政令第127号)第2条第1項及び第2項の指定を受けた市町村(以下「特定被災区域」という。)において震災前から継続して事業を行っている者であって、東日本大震災に起因して、その事業に係る当該震災の影響を受けた後、次のいずれかに該当すること。

(イ) 震災の発生後の最近3か月間の売上高または販売数量(建設業にあつては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。)が震災の影響を受ける直前の同期に比して10%以上減少していること。

(ロ) 原則として震災の発生後の最近1か月間の売上高等が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれること。

(2) 法第128条第1項第2号(特定被災区域外の事業者)関係

①申請者が、特定被災区域において事業を行っている東日本大震災発生前からの取引先事業者が東日本大震災に起因する店舗の閉鎖、事業活動の縮小等を実施していることにより、次のいずれかに該当すること。

(イ) 震災の発生後の最近3か月間の売上高等が震災の影響を受ける直前の同期に比して10%以上減少していること。

(ロ) 原則として震災の発生後の最近1か月間の売上高等が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれること。

②申請者が、東日本大震災に起因する、特定被災区域内の消費者の需要の減少、特定被災区域外の取引先事業者の事業活動の停止等、取引先からの契約解除等、又はイベント自粛によって、次のいずれかに該当すること

- (イ) 震災の発生後の最近3か月間の売上高等が震災の影響を受ける直前の同期に比して15%以上減少していること。
- (ロ) 原則として震災の発生後の最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれること。

附 則（平成23・05・02中庁第1号）

この要領は、平成23年5月16日から施行する。

附 則（平成24・03・26中庁第6号）

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

別記

様式第 1 (イ) (特定被災区域に事業所を有する事業者<3 か月実績>用)

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第 1 2 8 条第 1 項第 1 号の規定による認定申請書 ((1) イ関係) (例)

平成 年 月 日

(市町村長又は特別区長等) 殿

申請者

住 所

氏 名 (名称及び代表者の氏名) 印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第 1 2 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 特定被災区域内での事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 最近 3 か月間の売上高等

減少率 _____ % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 震災の発生後最近 3 か月間の売上高等

円

B : 震災の影響を受ける直前の A の期間に対応する 3 か月間の売上高等

円

(注)本様式は、東日本大震災の発生後 3 か月間の実績が集計済みである場合に使用する。
(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長等から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

様式第 1 (口) (特定被災区域に事業所を有する事業者<3 か月見込>用)

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第 1 2 8 条第 1 項第 1 号の規定による認定申請書 ((1) 口関係) (例)

平成 年 月 日

(市町村長又は特別区長等) 殿

申請者
住 所
氏 名 (名称及び代表者の氏名) 印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第 1 2 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 特定被災区域内での事業開始年月日 年 月 日

2 売上高等

(イ) 最近 1 か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 震災の発生後最近 1 か月間の売上高等

円

B : A の期間に対応する前年 1 か月間の売上高等

円

(ロ) (イ) の期間を含めた今後 3 か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$

C : A の期間後 2 か月間の見込み売上高等

円

D : C の期間に対応する前年の 2 か月間の売上高等

円

(注) 本様式は、東日本大震災の発生後 3 か月間の実績が未集計である場合に使用する。
(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長等から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

様式第2①(イ) (特定被災区域外の申請者・取引関係<3か月実績>用)

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書(2)①イ(例)

平成 年 月 日

(市町村長又は特別区長) 殿

申請者
住 所
氏 名 (名称及び代表者の氏名) 印

私は、下記のとおり、特定被災区域に事業所を有する取引先である事業者について東日本大震災に起因して生じた事由により、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 取引事業者

(イ) 取引事業者の所在地(都道府県、市区町村) _____

(ロ) 震災に起因して生じた取引先の状況(注2)

項番	内 容	該当
①	地震・津波等の直接被害による事業活動の停止・縮小	
②	震災に起因した原材料等供給不足・停止による事業活動の停止・縮小	
③	特定被災区域内の消費が減少したことによる販売または役務の減少	

(ハ) (ロ) によって申請者の売上高等が減少する理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の主要取引先からの原材料等供給の不足・停止による事業活動縮小	
②	特定被災区域内の主要取引先への販売または役務の減少	
③	その他東日本大震災に起因して生じた売上高等の減少事由	

2 最近3か月間の売上高等

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$
 減少率 _____ % (実績)

A : 震災の発生後最近3か月間の売上高等 _____ 円

B : 震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3か月間の売上高等 _____ 円

(注1) 本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が集計済みである場合に使用する。

(注2) 該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

様式第2①(ロ) (特定被災区域外の申請者・取引関係<3か月見込>用)

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書(2)①(ロ)(例)

平成 年 月 日

(市町村長又は特別区長) 殿

申請者
住 所
氏 名 (名称及び代表者の氏名) 印

私は、下記のとおり、特定被災区域に事業所を有する取引先である事業者について東日本大震災に起因して生じた事由により、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 取引事業者

(イ) 取引事業者の所在地(都道府県、市区町村) _____

(ロ) 震災に起因して生じた取引先の状況(注2)

項番	内 容	該当
①	地震・津波等の直接被害による事業活動の停止・縮小	
②	震災に起因した原材料等供給不足・停止による事業活動の停止・縮小	
③	特定被災区域内の消費が減少したことによる販売または役務の減少	

(ハ) (ロ)によって申請者の売上高等が減少する理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の主要取引先からの原材料等供給の不足・停止による事業活動縮小	
②	特定被災区域内の主要取引先への販売または役務の減少	
③	その他東日本大震災に起因して生じた売上高等の減少事由	

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{B - A}{B} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \% \text{ (実績)}$$

A : 震災の発生後最近1か月間の売上高等 _____ 円

B : Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 _____ 円

(ロ) (イ)の期間を含めた今後3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \% \text{ (実績見込み)}$$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等 _____ 円

D : Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 _____ 円

(注1) 本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が未集計である場合に使用する。

(注2) 該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書(2)②イ関係(例)

平成 年 月 日

(市町村長又は特別区長) 殿

申請者

住所

氏名 (名称及び代表者の氏名) 印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 最近3か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A : 震災の発生後最近3か月間の売上高等

円

B : 震災の影響を受ける直前のAの期間に対応する3か月間の売上高等

円

2 売上高等の減少が、東日本大震災に起因することの理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の消費者の需要の減少による販売または役務の提供の減少	
②	特定被災区域外の取引先が、震災に起因して事業活動を停止または縮小したことによる販売または役務の提供の減少	
③	震災に起因した取引先からの契約の解除または顧客の減少による販売または役務の提供の減少	
④	イベントの自粛による販売または役務の提供の減少	

(注1) 本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が集計済みである場合に使用する。

(注2) 該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書((2)②口関係)(例)

平成 年 月 日

(市町村長又は特別区長) 殿

申請者
住 所
氏 名 (名称及び代表者の氏名) 印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B - A}{B} \times 100$$

A: 震災の発生後最近1か月間の売上高等

円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(ロ) (イ)の期間を含めた今後3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{(B + D) - (A + C)}{B + D} \times 100$$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

2 売上高等の減少が、東日本大震災に起因することの理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の消費者の需要の減少による販売または役務の提供の減少	
②	特定被災区域外の取引先が、震災に起因して事業活動を停止または縮小したことによる販売または役務の提供の減少	
③	震災に起因した取引先からの契約の解除または顧客の減少による販売または役務の提供の減少	
④	イベントの自粛による販売または役務の提供の減少	

(注1)本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が未集計である場合に使用する。

(注2)該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。